

なかま

広報

9

2011
No.899

平成23年9月25日発行

遠賀川ふれあい ウォーキング

●日時 10月23日(日)・午
前9時～9時30分受付
●スタート 午前10時(雨天
決行)

●集合場所 中間市役所前遠
賀川河川敷

○ファミリーコース(8km)
○チャレンジコース(20km)

●参加料 一人300円

●申込方法 はがきに住所・
氏名・性別・年齢・電話番号
号・参加コース名を記入の
うえ、申し込んでください

※団体で参加する場合は、代
表者が申し込んでください。

※小学生以下は保護者同伴で
参加してください。

●申込締切 10月17日(日)

※詳しくはお問い合わせくだ
さい。

●申込・問合先 '11遠賀川ふ
れあいウォーキング実行委
員会(T809・0036長津
一丁目25・1・働く婦人の
家内)

☎・FAX(246)0483

中間市戦没者追悼式

●日時 10月25日(日)・午
前10時30分

●場所 体育文化センター

※戦没者の遺族で、昨年9月

1日以降に転入した人は、こ
どもと福祉の課にご連絡くだ
さい。また、遺族に案内状を
送付しますが、10月7日(金)ま
でに届かない場合もご連絡く
ださい。

●問合先 こどもと福祉の課
☎(246)6270

「介護の日」おじいちゃん、 おばあちゃんの作品募集

11月11日「介護の日」にち
なみ、「おじいちゃんとおば
あちゃん」の作品展を開催し
ます。趣味やレクリエーショ
ン、リハビリなどで作成した
自慢の作品を募集します。

●作品展示 11月7日(日)～22
日(土日は休み)

●展示場所 市役所本館1階
ロビー

●応募資格 市内に在住また
は市内の福祉・医療施設に
入所通所している高齢者で、
決められた日時に作品の搬
入搬出ができる人

●応募作品 ジャンルは問い
ませんが1人2点までとし
ます

●応募期間 10月6日(日)～10
月20日(日)

●応募方法 介護保険課また
は市内公共施設に備え付け
の応募用紙に必要事項を記
入のうえ、介護保険課の窓

口に直接提出するか郵送、
FAXで申し込んでください
※応募者多数の場合、先着順
で締め切る場合があります。

●応募・問合先 介護保険課
(T809・8501中間一丁
目1・1)

☎(246)6243
FAX(244)0579

世界一元気な105歳児 昇地三郎氏講演会

「健康長寿マイスター」こ
と、しいのみ学園園長の昇地
三郎氏の講演会では、独自に
考案した「棒体操」「十大習
慣健康法」などを中心に、現
代の長寿社会を元気に楽しく
生きるためのお話を聞かせて
いただきます。

申し込みは不要で無料です
ので、みなさんふるって参加
してください。

●日時 10月18日(日)・午
後1時30分

●場所 なかまハーモニ
ーホール・小ホール

●問合先 健康増進課
☎(246)6246

牛乳・乳製品を使った バランス料理教室

カルシウムは日本人に不足
している栄養素の1つです。カ
ルシウムを多く含み、吸収の
よい牛乳・乳製品を上手に料

理に取り入れる工夫を一緒に
学んでみませんか。

●日時 10月21日(金)・午
前9時30分～午後1時

●場所 保健センター

●内容 調理実習

●対象 中間市に住んで
いる人

●料金 400円

●定員 30人・先着順

●持ってくるもの 筆記用具、
エプロン、手ふき

●申込締切 10月13日(日)

●申込・問合先 保健センター
☎(246)1611

傘布リサイクルの マイバッグを無料配布

中間市では、ごみの減量化
対策と買い物袋持参運動の一
環として、廃傘の布地を利用
したバッグ(中間市婦人会が
作製)を無料配布します。買い
物などに利用して、ごみの減
量化推進にご協力ください。

●配布月日 10月3日(日)

●配布個数 100個(二世帯1個)

●配布場所 環境保全課

※マイバッグ作製の廃傘が
不足しています。不用の傘が
ありましたら、中間市婦人会
にご連絡ください。

○連絡先：中間市婦人会森田宅
☎(244)1396

●問合先 環境保全課
☎(245)5300

お寄せください。みなさんの声を

中間市では、安全で安心な地域社会を実現するために、市、市民、事業者などの役割や連携について定めた「中間市安全・安心まちづくり条例」の制定を予定しています。

この条例に広く市民のみなさんの意見を反映させるため、ご意見を募集します。

なお、寄せられた意見は集約のうえ公表することとし、個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

●**募集期間** 9月30日(金)～10月31日(金)・必着

●**意見の提出方法**

○メール…shiminkyoudou@city.nakama.fukuoka.jp

○郵 送…総合まちづくり課

(〒809-8501 中間市中間一丁目1-1)

○FAX…(245)5598

※直接お持ちいただいても構いません。

●**応募資格** 市内に在住、通勤または通学している人、この条例に利害関係のある個人または団体

●**条例案の閲覧方法** 市役所1階・情報公開コーナー、総合まちづくり課、東部出張所、西部出張所、中央公民館、働く婦人の家、ハピネスなかま、人権センターで閲覧できます。また、中間市ホームページにも掲載しています

●**問合せ先** 総合まちづくり課市民協働係
☎(246)2017

インフルエンザ 予防接種を開始します

昨年度まで「新型」といわれていたインフルエンザは、平成23年度から「季節性インフルエンザ」としての取り扱いに変更になりました。

このため、接種料自己負担の減免は、65歳以上(一部60歳～64歳)の人のみとなりました。1歳～64歳の人の接種は全額自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種をして効果が期待できるまでに数週間かかります。12月中旬までに接種を済ませましょう。

●接種料減免対象者

- 接種日に65歳以上の人
- 60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸

器に重い疾患があるか、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が低下している人のうち、医師が接種を必要と認めたら

●**接種期間** 10月1日(土)～平成24年3月31日(土)

●**接種回数** 1回

●**自己負担額** 1,000円

※予防接種広域化医療機関以外で接種を希望する人はお問い合わせください。

●**減免対象者で生活保護世帯・市民税非課税世帯の人へ**

事前に無料予防接種を申請してください。申請せずに接種した場合、接種料の免除ができませんのでご注意ください。

●無料予防接種交付場所

- 生活保護世帯の人：保護課
- 市民税非課税世帯の人：保健センターか健康増進課

「法の日」週間 無料法律相談

10月1日から7日まで法の日週間です。これを記念し無料法律相談会を開催します。事前に電話予約が必要です。

●**期 日** 10月13日(金)

●**時 間** 午前9時30分～午後零時30分、午後1時30分～4時30分

●**場 所** 北九州弁護士会館(小倉北区金田二丁目4-2)

●**申込・問合せ先** 北九州法律相談センター

☎(561)0360

●**持ってくるもの** 運転免許証か保険証

●**書類発行開始日** 9月26日(月)

●**問合せ先** 保健センター
☎(246)1611

国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

老齢基礎年金～65歳から受け取る年金～

老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たした人が65歳になったときから受け取る年金です。

老齢基礎年金額の満額は40年間(加入可能年数)すべて保険料を納めた場合です。

保険料を納めた期間が40年に満たない場合や保険料の免除・納付猶予を受けた期間がある場合は、その期間に応じて減額されることとなります。

●受給資格期間とは…

- ①国民年金保険料を納めた期間
- ②国民年金保険料の免除、学生特例、若年者納付猶予期間
- ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
- ④任意加入できる人が加入しなかった期間(合算対象期間)

平成23年度 老齢基礎年金額(満額) **788,900円/年**

⑤第3号被保険者期間(象期間)

●**合算対象期間(カラ期間)とは…**

- 老齢基礎年金の受給資格期間を計算する場合には含まれる期間ですが、年金額の計算には含まれません。
- ①昭和36年4月から昭和61年3月までの間で配偶者が厚生年金保険、船員保険、共済組合に加入している間、本人が国民年金に任意加入していなかった期間(婚姻期間に限る)
 - ②昭和36年4月から平成3年3月までの間で20歳以上の学生が国民年金に任意加入してなかった期間
 - ③厚生年金の脱退手当金を受けた期間
 - ④昭和36年4月以降、日本人で20歳から60歳までの間で海外に在住していた期間

中間市上下水道局 検針委託員を募集

●応募資格 昭和41年4月2日～昭和56年4月1日に生まれた中間市在住の人で、平成24年2月から勤務可能で、毎月3日から20日まで業務に従事できる人

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募できません。

●募集人数 1人

●業務内容 毎月各家庭を訪問し、水道メーターを検針する業務

●募集期間 10月3日(月)～12日(木)

●応募方法 履歴書に写真貼付のうえ、上下水道局営業課に提出してください

●応募・問合せ先 上下水道局

10月の祝日に伴うごみの振替日

もえるごみとビン・カンの収集が10月10日の第2月曜日になっている地区は、収集します。



10月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
10月10日(月)体育の日	収集します	収集します

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

営業課

☎(246)6264

親子エアロビクスに参加しませんか

●日時 10月20日(木) 午前10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニールホール

●参加対象 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者

●参加料 無料

●持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのある服は不可)、運動のできる靴

※参加希望者は当日、直接会場までお越しください。

※当日、くるり広場は午前中閉館し、正午から開館します。

●問合せ先 子育て支援センター

☎(245)5557

第8回成年後見人講座

後見人となった人やこれから後見人になる予定の人を対象に、後見人としての心構え、後見人がする普段の仕事、後見人でもできないこと、また、こんなときには後見人としてどうすればよいのかなど、わかりやすくお話をいたします。講座は予約制で無料です。お気軽にご参加ください。

●日時 10月22日(土) 午後1時～3時30分

●場所 おかがき総合福祉保健センターいこいの里(岡垣町大字高倉598-1)

●申込先 福岡県司法書士会北九州支部

☎(953)9455

※本講座終了後、成年後見に関する相談会を開催します。相談を希望される場合には、予約の際にお申し出ください。

●問合せ先 恒松史帆(担当司法書士)

☎(621)5515

県営住宅入居者募集(抽選方式)

募集対象団地、募集戸数、申し込み方法など詳細は、募集案内書をご覧ください。

●募集する住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●申込期間 10月3日(月)～12日(木) 消印有効

●申込書配布場所(10月3日(月)から配布します)

○中間市役所案内(本館1階)、都市整備課、東部出張所、西部出張所

○福岡県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1 黒崎テクノプラザ5階)

●問合せ先 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所

☎(621)3300

国民健康保険

No.221

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

National Health Insurance

70歳未満の人の場合(高額療養費の支給)

一人の人が、1か月間に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

また、世帯の中で同じ月に複数の医療機関にかかり、それぞれに21,000円以上を支給されます。

一人の人が、1か月間に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。

また、「限度額認定証」を利用すれば、入院時に一つの医療機関へ支払う医療費が限度額までとなり、一時的な負担を軽減できます。

自己負担限度額(月額)

		1か月の限度額
住民税課税世帯	※上位所得者	150,000円+(実際にかかった医療費-500,000円)×1% (12か月間に4回以上該当する場合4回目から83,400円)
	一般	80,100円+(実際にかかった医療費-267,000円)×1% (12か月間に4回以上該当する場合4回目から44,400円)
住民税非課税世帯		35,400円 (12か月間に4回以上該当する場合4回目から24,600円)

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得額が600万円を超える世帯の人です。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算します
- 各医療機関ごとに計算します
- 同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別々に計算します。ただし、入院時に歯科以外の科で診療を受けたときは合算します
- 院外処方箋で調剤を受けたときの負担は、処方せんを出した医療機関での負担と合算します
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です

10月の 行事予定

10月の納税
●市県民税(3期)
●国民健康保険税(5期)

人のうごき 8月の住民基本台帳から

人口 44,814人(+1)
男 20,863人(+5)
女 23,951人(-4)
世帯数 20,063世帯(+3) ()内は前月比
出生 29人 死亡 42人
転入 125人 転出 111人

交通事故発生状況 (平成23年1~12月) 7月累計 8月累計
件数 31件 192件 件数 3件 18件
死者 0人 0人 建物 1件 13件
負傷者 46人 259人 林野 0件 0件
車両 0件 1件
その他 2件 4件

- 公共施設問合せ先●
- 中央公民館 ☎(246)2321
 - 消防署 ☎(245)0901
 - 市立病院 ☎(245)0981
 - 地域交流センター ☎(245)4665
 - 東部出張所 ☎(246)1110
 - 西部出張所 ☎(244)1112
 - 市民図書館 ☎(245)4664
 - 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
 - なかまハーモニーホール ☎(245)8000
 - 生涯学習センター ☎(246)4316
 - 体育文化センター ☎(246)2800
 - 人権センター ☎(245)3511
 - 働く婦人の家 ☎(246)0483
 - ハピネスなかま ☎(245)8686
 - 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 - 保健センター ☎(246)1611
 - 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 - パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 - 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
2	日	○なかまハーモニーホール開館15周年記念「Chageの細道2011」 なかまハーモニーホール (17:30開演)
3	月	
4	火	
5	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
6	木	
7	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
8	土	○堀川いっせい清掃(雨天中止) 中間唐戸(水門)前集合 (8:20~)
9	日	環境美化の日 ○なかまスポーツフェスタ2011 中間市体育文化センターほか
10	月	
11	火	○平成23年11月保育所入所受付締切 こどもと福祉の課 (締切17:15)
12	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
13	木	○就学時健康診断(東小・北小・西小) 保健センター (13:00~)
14	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権センター (10:00~16:00)
15	土	○第33回筑前中間やっちゃん祭前日祭 なかまハーモニーホール (10:00~16:00)
16	日	○第33回筑前中間やっちゃん祭 なかまハーモニーホール (9:00~15:30) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
17	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
18	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00) ○世界一元気な105歳児! 昇地三郎氏講演会 なかまハーモニーホール (13:30~) ○行政相談週間に伴う行政相談(22日まで) ハピネスなかま (15:00~17:00)
19	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
20	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○就学時健康診断(底小・中小・南小) 保健センター (13:00~)
21	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
22	土	
23	日	○第51回中間市長杯軟式野球大会 中間市営野球場ほか (9:00~) ○第54回中間市美術展作品受付(24日まで) なかまハーモニーホール (9:00~19:00) ○第25回「緑の日」記念植樹祭 屋島公園 (10:00~)
24	月	
25	火	○中間市戦没者追悼式 体育文化センター (10:30~)
26	水	○第13回中間市グランドゴルフ大会 河川敷グランド (8:30~) ○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
27	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
28	金	○市税の夜間納付窓口の開設(土曜・日曜日を除く31日まで) 収納課 (17:15~19:00) ○第13回中間市グランドゴルフ大会(予備日) 河川敷グランド (8:30~)
29	土	○2011コミュニティ文化祭 中央公民館ほか (9:00~17:00) ○劇団ショーマンシップ名作劇場「ないた赤おに」 なかまハーモニーホール (13:00開演)
30	日	○2011コミュニティ文化祭 中央公民館ほか (9:00~15:00) ○第51回中間市長杯軟式野球大会 中間市営野球場ほか (9:00~)
31	月	○ダンボールコンポスト利用講座 なかまハーモニーホール (①14:00~②19:00~)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

有料広告募集

中間市内
全戸配布

広報なかまでは、
事業所の有料広告を募集しています。
広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先 中間市役所 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎ 093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp



◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=
90,000円
※1契約は最低3ヵ月からとなります。

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号 TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598
■ http://www.city.nakama.fukuoka.jp/ ■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約6円です
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています